

平成27年度福島県相双地域保健医療福祉協議会追加資料

○人材確保等県助成一覧表

	事業名	対象	窓口	連絡先	事業内容	募集時期(H27)
1	福島県臨床研修病院見学支援制度	県外の医学部生	福島県地域医療センター	024-547-1711	県内の臨床研修病院を見学するための旅費を支給	見学を行う10日前まで
2	福島県緊急医師確保修学資金	県立医科大学に在学する医学生で将来県内の公的医療機関等に医師として勤務する意志のある者	福島県地域医療センター	024-547-1711	修学に必要な資金を貸与	4月下旬×切
3	福島県地域医療医師確保修学資金	将来、県内の公的医療機関医師として勤務しようとする帝京大学及び日本医科大学の医学部の学生	福島県地域医療センター	024-547-1711	修学に必要な資金を貸与	大学が指定する期日
4	平成27年度福島県保健師等修学資金	保健師、助産師、看護師、准看護師養成施設に在学している者で卒業後県内において保健師等として業務に従事しようとする者	医療人材対策室	024-521-7222	修学に必要な資金を貸与	6月中旬×切
5	福島県特定診療科医師研究資金	県外から転入し、新たに県内の医療機関の産科、小児科又は麻酔科の医師として従事する者	福島県地域医療センター	024-547-1711	研究に必要な資金の貸与	募集人員に達するまで
6	福島県自治体等病院特定診療科医師確保研修資金	県内の臨床研修病院で臨床研修又は後期研修を受けている医師で、研修終了後県内の対象医療機関の産科、小児科又は麻酔科の医師として勤務する者	福島県地域医療センター	024-547-1711	研修に必要な資金の貸与	募集人員に達するまで
7	平成27年度福島県理学療法士等修学資金	理学療法士、作業療法士、診療放射線技師及び歯科衛生士養成施設に在学している者で卒業後県内において理学療法士等として業務に従事しようとする者	医療人材対策室	024-521-7222	修学に必要な資金を貸与	6月中旬×切
8	平成27年度新人看護職員研修補助金	病院等	医療人材対策室	024-521-7222	病院等が実施する新人看護職員に要する経費の一部を補助	2015/7/30×切

	事業名	対象	窓口	連絡先	事業内容	募集時期(H27)
9	福島県在籍出向システム活用支援事業補助金	相双地域の病院、診療所及び福祉施設等	医療人材対策室	024-521-7222	東日本大震災により事業活動の縮小を余儀なくされた病院等が看護職員(保健師、助産婦、看護師、准看護師)の雇用の維持を図るため、在籍させたまま他の病院等へ出向させた場合、出向元が負担する人件費の補助	3月31日
10	福島県へき地医療等医師確保修学資金	将来、県内のへき地診療所等又は県立病院に医師として勤務しようとする大学の医学部の学生	福島県地域医療センター	024-547-1711	修学に必要な資金を貸与	7月中旬〆切
11	福島県周産期医療医師確保修学資金	将来、県内の周産期医療を提供する医療機関に医師として勤務しようとする大学の医学部の4～6年生	福島県地域医療センター	024-547-1711	修学に必要な資金を貸与	7月中旬〆切

# 平成27年度 ふくしまからはじめよう。福祉人材確保推進プロジェクト事業

事業名	対象	事業内容	窓口	申請時期
12 社会福祉施設人材定着促進事業	県内に主たる事業所が所在する社会福祉施設を運営する法人等	施設等が人材定着を図るための取組みを行うために、当該業務に、従事する担当者を配置した場合の person 費に対する補助	福島県 保健福祉部 福祉監査課 024-521-7324	年度当初(受付終了)
13 一般向け介護職員初任者研修事業		施設等が実施する一般向け介護職員初任者研修の開催経費に対する補助 受講者1人当たり6万円以内を施設等に対し支給する。		
14 介護福祉士候補者学習支援事業	介護保険施設(介護予防)、居宅サービス事業所(介護予防)、地域密着型サービス事業所、老人福祉施設で介護職員が業務づけられている施設・事業所、障害者総合支援法に規定する施設・事業所で介護給付を受給するサービスを提供し介護職員を要する施設・事業所、救護施設	施設等における実務経験3年以上の職員を対象に行う介護福祉士国家資格受験(平成27年度受験)にむけた学習支援(実務者研修を含む)に要する経費に対して補助を行う。 ①介護福祉士国家支援受験のための学習支援:1人につき6万円以内 ②介護福祉士国家試験実技免除のための介護技術講習受講支援:1人につき7万円以内 ③実務者研修受講のための学習支援:1人につき15万円以内		
15 新規採用職員住まい支援事業		施設等の新規採用職員が就職に当たって新たに住宅を賃借する場合に住宅手当として月額2万円を上限に補助を行う対象となる期間:平成27年4月分から平成28年3月分まで		
16 新規採用職員就労支援金支給事業		施設等の新規採用職員が6か月以上就労した場合に、申請のあった法人(施設・事業所)を経由して対象となる職員に対して10万円の支援金を支給する	福島県社会福祉協議会 人材研修課 024-526-0045	随時
17 中堅介護職員就労支援事業	浜通り及び田村市の施設等(対象は上記に同じ)	浜通り及び田村市の施設等で新たに採用した中堅介護職員(介護福祉士の有資格者で勤務経験が5年以上の者)が6か月以上就労した場合に、申請のあった法人(施設・事業所)を経由して対象となる職員に対して20万円を支給する		
18 介護福祉士緊急養成事業	県内の介護福祉士等養成施設	県内の介護福祉士養成施設が実施する学生募集活動に係る経費に対する補助 (1施設当たり50万円以内)		
19 実務者研修に係る代替職員等確保事業	介護保険施設(介護予防)、居宅サービス事業所(介護予防)、地域密着型サービス事業所、老人福祉施設で介護職員が業務づけられている施設・事業所、障害者総合支援法に規定する施設・事業所で介護給付を受給するサービスを提供し介護職員を要する施設・事業所、救護施設	施設等で職員を介護福祉士資格取得のため実務者研修を受講させる場合に生じる代替職員の確保に係る経費に対する補助(1日当たり8千円以内) 中・高生を始めとした介護に興味のある者に対し、施設や事業所における職場体験を行う 助成対象期間:平成27年6月1日～平成28年3月31日 助成額:1人1日当たり5千円(上限3日分)		
20 福祉・介護の職場体験事業				

福祉人材確保事業メニュー(保育士)

メニュー (事業名)	内容	窓口	申請時期
21 保育士等支援センター事業	保育士の就職支援と保育所等の人材確保支援のため、保育士・保育所支援センターを開設 (1)就職を希望される保育士や職員を募集している保育所からの相談支援や就職に向けたマッチング支援を実施 (2)就職を希望する保育士への助言や職場見学への同行などの支援 (3)各地域の保育所を訪問し、当該地域の雇用環境の把握 (4)就職を希望される保育士向けの就職支援説明会の開催 ※郡山市は国庫補助を受けて業務開始(国1/2、市1/2)	福島県保育士・保育所支援センター (福島県社会福祉協議会人材研修課内) 024-521-5662  郡山市保育士・保育所支援センター (郡山市子ども支援課内) 024-924-2581	登録は随時
22 保育士就学資金貸付事業	指定保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生を対象に修学資金の貸付を行う。卒業後、県内の保育所等に就職し、保育士として引き続き5年間勤務した場合には、修学資金の返還免除あり。 (1)貸付額 修学資金 120万円 入学準備金 20万円 就職準備金 20万円 (2)利子:無利子	福島県社会福祉協議会福祉サービス支援課 024-523-1256	平成27年度については、近日中に新規募集を行う予定。
23 潜在保育士再就職支援研修事業	潜在保育士の再就職を支援するため、保育士向け研修や経営者向け研修を実施	福島県保育士・保育所支援センター (福島県社会福祉協議会人材研修課内) 024-521-5662	保育士再就職支援セミナー:平成27年10月27日から全3回
24 保育士宿舍借り上げ支援事業	保育士の人材確保や離職防止のため、保育士用の宿舍借り上げに必要な経費を支援 を実施 (1)補助率 市町村が実施 国1/2、市町村、1/2 設置者が実施 国1/2、市町村、1/4、設置者1/4 (2)補助単価 月額82千円(1戸当たり)	福島県子育て支援課 024-521-8205	国のスケジュールによる
25 保育士資格取得支援事業	保育士資格取得を進めるため、資格取得に必要な経費を支援を実施	福島県子育て支援課 024-521-8205	平成27年度の募集は、これから周知する。募集期限は、平成28年3月31日までを予定。
26 幼稚園教諭免許状取得支援事業	幼稚園教諭に対する保育士資格取得支援 保育所等従事者の保育士資格取得支援 幼保連携型認定こども園等に勤務する者で、保育士資格を有する者が幼稚園教諭免許状を取得するために要した経費の一部を支援 補助額:養成施設を受講料等に要した経費の1/2(上限10万円) 保育所等に対して、雇用している保育士資格を有していない保育従事者が保育士資格を取得するために要した経費の一部を支援 補助額:養成施設を受講料等に要した経費の1/2(上限30万円)	福島県子育て支援課 024-521-8205	平成27年度の募集は、これから周知する。募集期限は、平成28年3月31日までを予定。